

袋井市教育委員会 会議録（要旨）

会議名	令和6年11月 袋井市教育委員会 定例会
招集日時	令和6年11月19日(火)午前9時27分
会議時間	午前9時27分から午後0時01分まで（2時間34分）
場所	教育会館 3階ICT研修室
出席者	鈴木一吉 教育長 鈴木万里子 委員 溝口知秀 委員（午前10時31分 退席） 吉田陽子 委員 （計：4人）
欠席者	大谷純應 委員 平野邦孝 未来の教育推進室長
傍聴者	無し
当局出席者	石黒克明 教育部長 小澤一則 教育監 山本 浩 教育企画課長 戸塚建司 おいしい給食課課長 荒浪 健 子ども未来課長 戸塚隆雄 育ちの森所長 神田明治 学校教育課長 中村悟史 魅力ある部活動推進室長 大庭尚文 生涯学習課長 小久江暁子 袋井図書館長 白澤 崇 歴史文化館長 長谷川美德 教育企画課参事兼教育総務係長 （計：12人） （合計：16人）
会議に付した 事 件	別紙「令和6年11月 袋井市教育委員会定例会 会議日程」の とおり

令和6年11月 袋井市教育委員会定例会 日程
会 議 日 程

- 日程第1 開 会
- 日程第2 会議録署名委員の指名
- 日程第3 会議録の承認
- 日程第4 教育長報告
- 日程第5 教育部月例事業報告
- 日程第6 議 事（会議に付すべき事件）

(1) 協議事項

- 協第15号児童送迎バス乗車料金改定について
- 協第16号令和6年度11月一般会計補正予算について
- 協第17号食材費の高騰に伴う給食費値上げの検討について
- 協第18号袋井市こども計画（素案）について
- 協第19号放課後児童クラブの今後の方向性について
- 協第20号令和6年度末教職員人事異動方針について
- 協第21号令和7年度当初予算編成について
- 協第22号公立幼稚園のあり方について

(2) 報告事項

- 報第106号提出取りやめ。
- 報第107号袋井市月見の里学遊館ほか1施設の指定管理者の指定について
- 報第108号袋井市メロープラザの指定管理者の指定について
- 報第109号袋井市こども交流館あそびの杜整備基本計画（最終案）について
- 報第110号寄附品の受納について
- 報第111号「まちじゅう図書館」について

日程第7 その他

(1) 連絡事項

- ア袋井市子育てガイドブック「はなさき」の完成について
- イ街なかコンサートin澤野医院記念館
- ウ令和7年 袋井市はたちの集いの開催について

(2) 次回定例会等の予定について

11月教育委員会定例会

令和6年11月19日（火） 午前9時30分 教育会館 3階 ICT研修室

(3) その他

日程第8 閉 会

1 開会

●教育長

2 会議録署名委員の指名

●教育長

鈴木委員 と 吉田委員 を指名

3 会議録の承認

●教育長

10月の定例会の会議録については、承認

4 教育長報告

●教育長

資料に基づき、主な内容を報告

5 教育部月例事業報告

●各課長

資料に基づき、各課長から主な事業を報告

6 議事

【議決事項】

●教育長

今回は、議決事項はございません。

【協議事項】

●教育長

協議事項について、事務局から説明をお願いします。

協第15号児童送迎バス乗車料金改定について

●教育企画課長

資料に基づき説明

●吉田委員

今バスを利用されている方々が、今後の料金を負担することやその率についてどう思っているのかという意見を聴取する機会があったのですか。

●教育企画課長

こちらについては、既存の方については特にやっていないのですが、今度土橋で路線バスが廃止になるものですからその時に保護者説明会という形でやらせていただいた中で

は、今土橋から西小まで年間定期で2万5,660円だったかと思いますが、これと大きく変わらないで欲しいということでありましたので、そういった意味では大きくは変わらないのかなあということ考えております。

●教育長

路線バスの廃止に伴って、市で通学バスを運行しだしたのが平成31年からで今6年位経ったのですけれども、その間ずっと利用者負担を見直しをしてくれなかったということで、今業者へ委託しているのですけれども、委託の経費を見たら、今年よりも3割以上アップしますよという事が言われていて。要は、運転手の確保と燃料代等が高騰しているのです。この分で行くと今の定期代で行けば、行政で負担する額がもっと多くなってしまおうということが1つと、受益者というのは全校の子ども達で言うと、5千人、6千人位小学生がいるのですかね、その内の多分2百人か3百人位と一部の子ども達が乗っているという事なので、どこを適切なラインかはわかりませんが、最初に2万円って設定してしまったものだから、そんなに大きくは上げられないかもしれないけれどもという事で、一応検討した中ではこの位の負担をしてもらいましょうという事でお願いできればなあというふうに思っています。

●鈴木委員

袋井南小の学校運営協議会で必ずこの問題が出ている。南小は率が高いですね。JR料金との差ではバスの方が高いですね。そのところがいつも意見が出てくる問題だし。これだけの人数をバス、JRで通っている子っていう事に対してやっぱり意見はいつも出る。保護者と十分理解を得るようなそんな事が必要かなあと思います。私は西小にも居た事があるので、土橋の子達って帰りのバスの利用が少ないですと思うのですが、そこら辺のところがもしかしたら保護者と話をしていく中で定期料金だとまた出てくるかもしれないなあと思いました。

●教育長

ありがとうございます。実は地区によって矛盾を生じていまして、一番遠い子達っていうのは、袋井東小の子だったり、浅羽南小の子ども達かなあ。通学、歩いている距離が今4キロ近くです。3点何キロという子達がいるのですが、その子達はバスがなくて歩いているのですね。かたやもっと近くでもバスを利用している地区がある。それは何でかと言うと、路線バスの廃止に伴って通学バスを走らせるというふうにしたものですから。その路線バスの沿線の子達は誰でも乗っていたので、要は通学バスの子も距離に関係なくという語弊がありますけれども、乗っている子がいて市全体で見ると不均衡ですね。遠い子は歩いてきている、近い子の方がバスで来ているみたいな事になってしまっているのです。将来的にはそこは全体として見直さないといけないだろうなというふうに思っています。が、ちょっと時間がかかる。それをするには。時間がかかりますが見直したい。今村松のヤマハのテストコース近くの所から通ってきている子がいるのかどうか、あそこが一番遠いかなあ、4キロ近くですよ。そこには通学バスは走らせていませんので。まあそういう矛盾を窺いながら調整をこれからしていきたいと思っております。

●溝口委員

この送迎バスの件は仕方がないかなあとと思いますけれども、幼稚園とか小学校とか回っていますとね、いろんな子ども達を移動させるのに、バスをチャーターするとすごい高い。それから、人数が埋まるかどうかという事もあって、すごく無駄なところがあって、是非市の方でバスを何とかしてくれないかなあという要望はあちこちで聴いています。それはおわかりかと思います。ここの委託されているバス会社がどんな状況かちょっとわからないし、バスをどの位持っているかもわからないのですが、もしうまくそういう学校の移動にもうまく使えるような契約ができればと、今外に頼むとものすごく高いので、そういうのも是非頭に入れておいていただけたらなあというふうに思います。

●教育企画課長

今実際にバスは自前で持っています。それを使って授業、水泳授業、専用の市営プールでやっているそこへの送迎、そういった事はやっていますので。金額的にもかなり安くやっているのですが、すべてがすべてカバーできていないというのはそのとおりです。

●鈴木委員

長時間利用したいというと、どこか見学に行きたいという時は困る。利用しない時の空き時間なら多分利用されるのと。

●教育企画課長

あくまでも送迎バスですので、その使わない時間でしか使えないということです。

協第16号令和6年度11月一般会計補正予算について

●教育企画課長

資料に基づき説明

[質疑・意見]

なし

●教育長

原案どおりでよろしいでしょうか。(異議なし。) それでは、承認します。

協第17号食材費の高騰に伴う給食費値上げの検討について

●おいしい給食課長

資料に基づき説明

●吉田委員

運営協議会で出ていたのとほぼ同じような感想なのですけれども、値上げは仕方ないとは言え、保護者への丁寧な説明というのはやっぱり必要なあというのと、早めに説明

する事も大事かなあとと思うので、その辺を徹底してやってもらいたいと思います。

●おいしい給食課長

保護者への通知につきましては、できるだけ早くという事でございますので、今回教育委員会で承認をいただいたら、来月市議会がございまして、お米の値段につきましても年内にはほぼ確定しますので、それを受けて年末までには保護者の方に通知がいくようにしてまいります。

●鈴木委員

私も吉田さんと同じように、保護者への説明は十分必要だなあと。実感として皆さん物価が上がっているというのはわかっていると思うんです。ここにあるように、先日私達はある会で試食をさせていただいて、本当にこれだけの物をこの給食費で食べられないよねえという話を皆さん言っていて、ありがたいねという事は出ています。この15ページにあるような、全部集めているんじゃなくて公費負担の部分もあるんだということも説明をしていくことって必要ではないかと。給食費無料っていうところのそういうニュースが印象的に入ってきてしまうんだけど。じゃあ袋井市ではしていないのっていうのではなくて、これだけ負担していながらも保護者からの食材費だけでこれだけの栄養価があるものを出しているんだという。そこら辺のわかるような説明をしていただけたら理解を得られるのではないかなあとと思います。

●教育長

それではこれについては、原案どおり、承認という事でよろしいでしょうか。(異議なし。)では、承認とします。

協第18号袋井市こども計画（素案）について

●子ども未来課長

資料に基づき説明

●教育長

まだこれは途中段階ですので、また中身は見ていただいているいろいろと気が付いた点があれば是非お伝えください。今の時点で何か御質問や御意見等あればお願いします。

●吉田委員

荒浪さんがおっしゃっていましたが、この子ども、若者の声を聴くという事が今回の計画では割と目玉、新しいところを思うのですが、本文には少し書いてあるし、自主的な意見表明・聴取の活動が挙げられているんですけども、この間人権文化創造講演会に出た時に、18歳の子の意識調査の調査結果をちらっと見た時に自分で国や社会を変えられると思うというのが18%しかいなかったんです。変えられるって思わないのは意見表明しないので、袋井市の子ども達はそういった自分の意見を持ってそれが反映されるんだって

った、そういった取り組みを重視してやっていってもらわないと結局場を設定しても意見が出てこなかったりするんで、その辺をもう少し力を入れてもらいたいと思いました。

●教育長

子ども子育て会議っていうところと、青少年問題協議会というところにお諮りをしながら検討をしています。その会議で出されたのが、こども計画っていうのは全国で作っているんで、どこだってコピペみたいなものになってしまう。袋井市の特徴って何ですかってみたいな話を言われたりするんですね。その時説明させていただいたのは、自治会組織がしっかりしていて、そうは言っても地域の養育力とかはまだまだ捨てたものではないぞというみたいなところはあって、そこについては袋井市の特徴として出せるかなあと。ただ行政だけがやるのではなくて、市民の方々も、こどもまんなか社会に向けて取り組んでいけるのが大きな一つかなあとということでした。外国人の比重が相対的に高いので、外国人市民の方々も一緒に取り組めるという事はある意味一つの特徴になっているのではないかなあと考えています。先ほど言った意見の表明の機会というのが何よりも大切だと思っていますので、今回子どもから意見を伺わせていただいたので、この結果をまずはともかくフィードバックするっていうのが、そのステップは絶対省いてはいけないと思っていますので、皆さんの意見のおかげでこういう結果ができましたよというところをお願いしないといけない。本編の方を見ていただくとお分かりになりますが、子ども達から学校の体育館にエアコンをつけてくださいと言われたので、エアコンの設置に向けて取り組んでいきますと書いてあります。市長部局からお金がかかるので否定されるかもしれませんが。やっぱりそういう事でちゃんとフィードバックをしていく事が必要かなあという事と、子ども、若者の意見をどうやって聴いていこうかという、聴く仕組みをちゃんと作っていかないといけないかなあと考えています。中学生も高校生も小学生も、おそらく任せると自分達で考えてくれて、何かそういう意見表明みたいな、こういう事についてどう思うかというところの、子ども達が自分達で考える事を任せるというところをうまく取り組んでいけると良いなあとと思うので、是非そういう取り組みを至る所でやっていけたらなあと考えています。この間の人権文化創造講演会でも、諸外国に比べて、自分達で変えられるという子どもの意識が低かったんで、そこを高めるという事を踏まえながら、子ども達に任せて、自分達で考えてみてというところをやっていると良いなあと考えています。

●鈴木委員

意見を集約するということで、子どもとか若者の意見というところで今受け皿となっている地域がこの受け皿が高齢化しているんです。今いろんな居場所作りをやっているのはどれも70代以上のボランティアですので、60代、50代位の参加率が本当に少ないので、そこのこれからの受け皿となり得る、なっていく世代の意見とかを、なぜそういう地域活動に参加しないのかとかをね、そういう子どもの受け皿的なところをどう考えているかという辺りもどこかで意見を聴いてみることも必要かなあと考えて。大変皆さん危機感を感じているのです。受け皿の人達が、自分達の跡を継ぐ人がいないということが、すごい課題と思っているので、是非お願いしたいなあと。

●教育長

また見ていただいて今の段階ではまだ素案という段階なので、御意見等ありましたら是非お伝えください。これからまだ計画を練っていく段階ですので、よろしく願いいたします。

協第19号放課後児童クラブの今後の方向性について

●子ども未来課長

資料に基づき説明

●吉田委員

やはり働き人の確保が大事かなあという事と、場所の確保っていうところで。今もすごい狭い所でたくさん子ども達をどうにか見ている、狭い所に子ども達が集まっていたらどうしてもトラブルも起きやすいです。そう言った意味で、やっぱり放課後児童クラブでは働きたくないわと言っている方をよく目にするので、何とか場所の確保とかも含めて支援してもらえたらなあと思っはいます。

●教育長

働いている方々の環境を整えないといけないなあと痛切に思います。賃金が基本的に安いというところと、数年前から社会保険に加入することが希望者は加入できるようになったので、そういうところは一步前進かなあと思っながらも、まだまだ処遇という面だと十分ではないかなあということ。吉田さんがおっしゃったとおり、子ども達がいる環境が果たしてインフォーマルなままで良いのかというところはあるので、そこらは学校等と調整して、広い場所、教室を増やすとかというところを取り組んでいかなければならぬかなあと思っはいます。ただ、総括表で示したとおり今受けているところが、地区の育成会といっ、まちづくり協議会の会長さんが会長、いわゆる連合会長が会長で、なかなか何かトラブルがあった時、問題があった時に本当に責任が取れる体制になっているかどうかという、なかなか疑問はあるので、できれば法人化をしていくことで、運営形態をしっかりとしていけないかなあと思っはいます。少しずつ法人化している受け皿も増えているので、今後もその事を進めないといけないかなあ。これも人件費が上がっている、どうしても負担金は見直さざるを得ないかなあ。5年間ずっと据え置いているので、今1,400人位の子ども達がいますけれども、市長に相談したら、一挙に上げるのはどうかなあということ段階的に値上げをとられたので、段階的にしますという事にしましたが、これも保護者の方に丁寧に説明をして御理解を得ていく必要があるかなあと思っはいます。

これについては、今後の方向性についてですが、よろしいでしょうか。（異議なし。）それではそのように取り扱っさせていただきます。

協第21号令和7年度当初予算編成について

●教育企画課長

資料に基づき説明

●吉田委員

頑張って予算を取っってください。

●教育長

メリハリの利いた予算編成になろうかと思っておりますので、また、予算の結果が出ましたら御報告させていただきますので、よろしくお願ひします。

協第22号公立幼稚園のあり方について

●子ども未来課長
資料に基づき説明

●吉田委員

全般として、この公立幼稚園のあり方について検討するのが、やっぱり遅かったのではないのかなあというのをすごく感じていまして。少子化なんてもっと前から見えていた話ですし、地区の子どもの人数なんていうのも大体予想できるものだから、もうちょっと早くから取り組んでおかないとその地区の保護者だったり、働いている職員の方達の不安を煽ることになっているのではないかなあと思っていまして。今後、もうちょっと先だったら小学校とかも同じような事が言えると思うので、早め早めに考える姿勢は見せてほしいなと思ひました。具体的な幼稚園の統合とかはまだうまく考えられていないので、また今度機会があれば。

●鈴木委員

吉田さんと同じように、やっぱり幼稚園の問題については、遅いなあと。もう数年前から複合しかできないとか、どんどん減っていくという話は聞いていたので、そう思ひました。それと、これを地域に持っていった時に、この今後のあり方でいくつか案があるのだけれど、まだこういう案がありますよぐらいの説明なんですかね。

●子ども未来課長

そうです。あくまでイメージというか、パターンを示していて、違う案があればまたそれも聴いてもらいたいなあとと思っております。

●鈴木委員

多分地域にこれを持っていった時には、より具体的なところを知りたいというか、どうなるんだというところの心配をしている声も多いと思ひし。世代によってもすごい考え方が違う。子育て世代と、元々の昔その幼稚園に通った人達の世代と。スタンスとして、どちらに寄り添っていくかということを考えていかないと、なかなかまたここが次の中で混沌としていくのではないかなあという。小学校の統合もそうでしたので。そんな気もします。

●吉田委員

スケジュール的な事で言うと、いつまでにどう結論付けるとか、こうするならどうだというの具体的な案は。

●子ども未来課長

今スケジュールの方も考えておりますけれども、まずは、今申し上げたように、保護者

とか地域の皆さんの方に説明に入っていくって、自分のイメージでありますけれども、なかなか1回2回では御理解が得られないと考えておりますので、令和7年度に向けて、丁寧にそれをやっていくって、あり方検討会にフィードバックをした中で、さらに議会等にも中間報告させていただいて。ある程度の時間をかけて、御説明をしていかないといけないかなあと考えています。

●吉田委員

では、令和7年度中は説明とか検討みたいな形で、8年度は移行したいと。

●子ども未来課長

今の考えとしては、令和7年度中にもっと具体的な方針をとりまとめていきたいなあとは考えています。なるべく、たくさん地域の方へ入っていくって、丁寧に御意見を聴いてその結果で7年度中に方針案がまとまると良いなあと考えております。

●教育長

自治会長会議とかで説明をするのですが、実は多くの方が知らないんですよ、幼稚園の現状を。こんなに少ないのかというところがまだ知らない人がたくさんいましたけれども。議員の中でもこんなに少ないのかという方がたくさんいらっしゃるということで、現状をお知らせすることと、私達として何を大切にしているのかということ、教育保育の環境の質を一番重視していますという事を伝えないといけない。その事をまず伝えるのが今回の地域への説明の第一段です。おそらく次に保護者へも説明をするんですけども、いろいろな説明の時間を多分取っていくといけないので、できれば繰り返しという事になるとは思いますが、理想とすれば今年度中に方針を決定したいと。この園とこの園がこうしますよという事を決めたいなあと思っていますが、話し合いの経過によってそこが本当に今年度中にできるかどうかというところがまだ流動的というところなんです。場合によっては、令和7年度に入って方針決定という事になるかもしれません。ただ、具体的に統廃合みたいな話になれば、じゃあ来年からやりますとかという話になりますと、今いる子ども達に迷惑がかかるんですね。おそらく、入園してくる方がわかるような情報を与えなければいけないので、直ぐにというよりは2年後とか、3年度とかっていう形で示さないとなんか理解が得られないかと思うので、具体的な統廃合については、3年先みたいな話にならざるを得ないかなあというふうには思っています。そこも話し合いを重ねていって見極めなければいけないかなあと思っています。いずれにしても、子どもの教育環境が日々やっぱり少なくなっていくってしまいますので方向性を早く示して、早く理解を得ていく事になると。ここでちょっと汗をかかないといけないかなあと思います。今回出したのは、これから自治会に説明をするので、是非教育委員の皆様にも御承知おいてくださいということです。

協第20号令和6年度末教職員人事異動方針について

●教育長

協議に入る前に、本案件については人事に関する事案ということで、非公開という取り扱いにしたいと思います。御異議はありませんか。

[質疑・意見]

なし

●教育長

それでは、協第 20 号を非公開といたします。

(以下、非公開)

【報告事項】

報第106号提出取りやめ。

報第107号袋井市月見の里学遊館ほか1施設の指定管理者の指定について
報第108号袋井市メロプラザの指定管理者の指定について

●生涯学習課長

資料に基づき説明

●鈴木委員

月見の里は、指定管理者が変わる事によって、今までの事業とか展開とかが変わってくる可能性はあるのですか。

●生涯学習課長

指定管理者が変わると事業内容も変わってきます。世の中の動きや、社会のニーズなどを踏まえて、これまでとは違った提案をいただいております。併せて、これまで実施してきた事業についても、良い事業はあるのでそういったものについては、評価をした上で継続したり、見直しをしたりする事も考えたいとの提案をいただいております。

●教育長

それではこれについては、議会の方に提案するという事になります。

報第109号袋井市こども交流館あそびの杜整備基本計画（最終案）について

●生涯学習課長

資料に基づき説明

●吉田委員

このパブリックコメントでいただいた意見に対する市の考え方という表は、ホームページとかで公開されているのでしょうか。

●生涯学習課長

12月に入ってから市議会での報告をさせていただきます。そこでの報告後にホームページに掲載をさせていただく予定でございます。

●吉田委員

内容面で、この間子育て団体が企画した議員さんと語るみたいなのに参加した時に、やっぱり子どもの居場所が欲しいという声が多くて、子どもってというのが、割と小さい子ではなくて、中・高校生の若者と呼ばれる年代の子の欲しいという声が多く

多かったので、このあそびの杜でいうところの1階にある部分のふれあい広場っていうところの機能の充実をもうちょっと図ってもらったら良いなあと思いました。

●教育長

子ども交流館あそびの杜なので、実は私も学校の母親代表の方々と話をした時に、子どもの意見を聴いてくれというふうに言われました。パブリックコメントをやっていく中で、子ども達はなかなか声は上げられないので。そんなルールを知らないと思うので。これから中身、運営の話に入っていきますから、是非そういう折を見て、子ども達に意見を聴いてより良いものになっていくと良いなあと確かに思いましたので、そこは意を配して積極的に子ども達の意見を聴ける場を作れると良いなあ。そこはまたこれから気に留めてください。是非子ども達と意見交換をして、より良いものにしていきたいなあ。

報第110号寄附品の受納について

●袋井図書館長

資料に基づき説明

[質疑・意見]

なし

報第111号「まちじゅう図書館」について

●袋井図書館長

資料に基づき説明

●鈴木委員

このまちじゅう図書館になれるのは子どもですよ。市民がどこでも本を借りられるようになるのが理想なので、近くの学校で本を借りて返せるというシステムに是非してほしい。袋井南中の読み聞かせに来た人達は、今までだったら、ノートに本を借りたければそれに書いてやっていたので、是非そうしていただくと、袋井図書館が遠い地域の人達がより図書館が身近になるのではないかなあと思って。市民にとって、まちじゅう図書館になればと思っています。

●袋井図書館長

そのとおりで。後は学校との調整ですとか、いつも今は、学校の図書館に司書がいるわけではないので、そこら辺の整備をしていきながら、将来的には近くの学校で市民の方も本を手にとれる環境が整っていくと良いなあと思っておりまして、その第一歩として学校とのシステム連携ということです。今はまだ子ども達が主ですけども、お年寄りの方で今ある3館まで遠い方もいらっしゃるの、そこも視野に入れながら進めていきたいとは思っています。今の段階では、ボランティアさん等につきましては、内部で話をして借りていけるような形にします。

●吉田委員

そうするとこの図で言うと、学校でも貸し出し手続き可能で予約した市立図書館の本を受けとれるというのは児童生徒のという事なんですね。広報でこれを見たら、これで借りに行けるんだと思ってしまう市民の方がいるかもしれないと思いました。今は児童のみとか書かないと学校に行っちゃうんじゃないかと。

●教育長

まちじゅう図書館のイメージは、鈴木委員が言われたように、学校で借りられるのが一番理想ですけれども。将来的に幼稚園の方も全て繋がる。コミセンにも繋がるという事をできれば目指していきたいみたいな。コミセンには皆さん気兼ねなく行けるので。コミセンにも本があるという。本がある場所は結構同じシステムで、繋がっていると借りやすくなるかなあと思うので。目指すべきはそこかなあ。

●吉田委員

それだったらやっぱり、学校がコミュニティの拠点になる一歩としてのまちじゅう図書館ではないのかと。これだけお金かけたのにみたいな、本がどこでも借りられるだけではなくて、人の流れや集まりを作る仕組みみたいな意味で、学校に地域の人も来やすくなるのかなあとか、そういったことを目指すのかなあ。

●教育長

それは多分図書だけではなくて、おそらく学校運営そのものに対して、地域の方々が自分事として入っていけるような形にしていけないといけないのかなあと思うので。図書が一つの手段としてあるかもしれませんが、もっと図書だけではなくて学校の敷居を下げないといけないかなあという感じはしています。ただ理想とすると、以前溝口さんが言ってらっしゃったように、コンビニで返せれば一番良いのではないのかというような事を言われたので、まあ確かにどこにでも貸し出し機能とかあると良いなあという感じはしますが、今のところは、市立図書館と学校をまず結んで子ども達の環境を整える事かと思います。おっしゃったように、学校で貸し出し市民向けについても、できる事が良いとは考えていますが、課題も確かにある事は事実なので、そこはこれからの検討課題です。

●鈴木委員

学校の敷居を低くしてほしいというか、袋井南小に昼休みに今日も行くのですが、地域の人達がいっぱい行って子ども達の九九を聞いているのですが、行き始めたらどんどんいいねって行って、最初は敷居が高くても行けるようになるので、そういった形で図書館をその一つのきっかけにするっていうのも良いのかなあというのを感じていて。これだけ本があるのについていうという声は聴きますので、是非頑張ってください。

●教育長

例の池田小の事件以降、なかなかそのバランスが難しいみたいなのがあってですね、学校としても悩ましいところかなあと思いますが、そのハードルを越えて、学校運営に地域の人達が参加するっていうことは目指すべきかなあと思っています。是非まちじゅう図書館を皆さんにもお知らせして、口コミでも広がっていくようよろしくお願いいたします。

7 その他

(1) 連絡事項

ア袋井市子育てガイドブック「はなさき」の完成について
イ街なかコンサートin澤野医院記念館
ウ令和7年 袋井市はたちの集いの開催について

(2) 次回定例会等の予定について

12月教育委員会定例会

令和6年12月26日（木） 午後1時30分 袋井市教育会館 3階 ICT研修室

(3) その他

8 閉 会

(午後0時01分閉会)